

## 第Ⅱ部 平成29年7月九州北部豪雨

**【令和3年度分】平成29年7月九州北部豪雨に関する北九州市の支援状況**  
(令和4年3月31日時点)

《人的な支援》

**1. 職員の中長期派遣【危機管理室】 2名**

福岡県市長会からの要請を受け、東峰村へ災害復旧業務に従事する職員の中長期派遣を実施（平成29年10月1日～令和4年3月31日）

- ・ 道路、河川等公共土木施設の復旧業務（土木職）  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

# 平成29年7月九州北部豪雨被災地への中長期派遣職員報告

	[派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名]	(頁)
<b>1</b>	<b><u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u></b>	<b>21</b>
	活動期間 平成30年4月2日～令和4年3月31日	
	補職名 危機管理室 危機管理課	
	氏名 松田 敬三	
<b>2</b>	<b><u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u></b>	<b>26</b>
	活動期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日	
	補職名 危機管理室 危機管理課	
	氏名 田中 秀俊	

## 東峰村災害復旧事業支援

派遣先 東峰村 建設水道課 災害対策室  
 所属 危機管理室 危機管理課  
 氏名 松田 敬三  
 活動期間 平成30年4月2日～令和4年3月31日

### 1 4年間の業務

北九州市任期付職員（被災自治体への派遣）として採用され、東峰村で河川と道路の災害復旧工事を担当し、工事費積算、実施設計書作成、工事監督及び変更設計書作成の業務を行った。

### 2 公共土木施設災害復旧事業による工事

東峰村で発生した災害のうち公共土木施設災害復旧事業国庫負担法による復旧のため災害査定を受けた箇所は、平成29年7月九州北部豪雨115箇所、平成30年7月西日本豪雨8箇所、うち25箇所を担当した。

各年度末時点の担当件数

年度	工事監督・変更設計書作成				竣 工	
	既発注		実施設計書作成・発注		工 事 数	査定箇所数
	工 事 数	査定箇所数	工 事 数	査定箇所数		
平成30年度	2	2	3	9	2	2
平成31年度 令和元年度	6	12	2 (1)	2 (1)	5 (1)	9 (1)
令和2年度					5	11
令和3年度					1	3
計	8	14	5	11	13	25

( ) は、内数で平成30年7月西日本豪雨災害分

平成30年度は、派遣される直前の平成30年3月に契約された既発注の工事2件の工事監督から業務を開始し、工事3件(複数の査定箇所を含む合冊を行い査定箇所9箇所分)を発注し監督した。年度内の竣工は、既発注の工事2件(災害査定2箇所)で、発注から担当した工事3件は翌年度へ繰越となった。

平成31年度(令和元年度)は、繰越した工事と発注した2件の工事を監督し、年度途中と年度末に既発注工事6件(災害査定12箇所)を引継いで監督にあたった。工事の引継ぎは、年度途中の東峰村任期付職員の転職と、他の自治体から派遣された職員の派遣によるもの。年度内に竣工した工事は5件(災害査定9箇所)で、6件が翌年度へ繰越。

令和2年度は、繰越した工事の監督を行い、年度内に竣工した工事は5件(災害査定11箇所)で、1件が翌年度へ繰越。

令和3年度は、繰越した工事1件(災害査定3箇所)を監督し、令和4年3月に竣工した。

### 3 令和3年度の竣工箇所

災害査定3箇所を合冊した道路災害復旧工事1件で、主な工種はアスファルト舗装、ガードレール。道路は福岡県が管理する河川堤防の兼用工作物で、福岡県が被災した河川護岸を復旧した後に施工することができた。

#### (1) ガードレールと舗装が被災

【災害査定前（平成29年9月）】



【竣工（令和4年3月）】

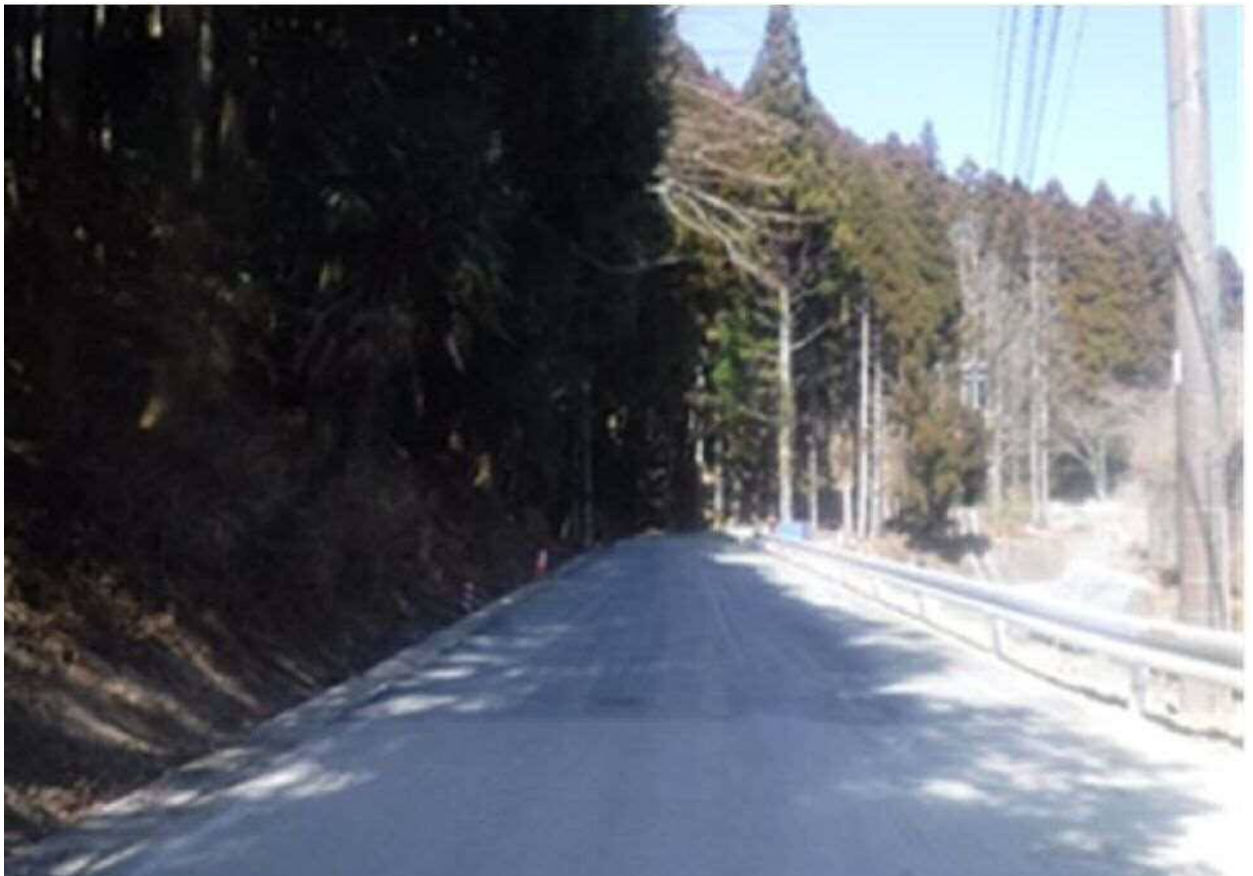


(2) 河川護岸と道路半分以上が被災。(査定時の河川護岸は大型土のうによる仮復旧)

【災害査定前(平成29年11月)】



【竣工(令和4年3月)】



(3) 河川護岸と道路全部と田が被災。(田は農地災害復旧事業による復旧)

【災害査定前(平成29年11月)】



【竣工(令和4年3月)】



#### **4 単独災害復旧事業による工事**

令和元年～令和3年に発生した災害は、村の単独災害復旧事業で行った。担当箇所は公共土木事業災害復旧事業で担当した箇所に近接する箇所を主として、工事の発注、工事監督及び変更設計書作成業務を行った。

#### **5 困難であった点**

複数の査定箇所をまとめて一つの工事として発注する合冊により工事件数を少なくできたが、査定箇所を1箇所ずつ完成させて進めることがほとんどで、完成までに日時を要した。業者が複数の工事を施工していた場合、建設機械の確保、材料の手配、作業人員不足などにより、工事着手までに時間を要したものがあつた。

#### **6 業務を終えて**

東峰村役場に勤務する職員の皆様、他の自治体から派遣の職員の皆様には、地元関係者との調整、工事発注の調整、工事施工中の調整、工事完成後の確認で、助言、指導で助けて頂きました。契約事務、支払事務全部お世話になりました。単身赴任での業務のため、通勤と日常生活に便利な日田市の宿舎をご提供頂きました。新型コロナウイルス感染防止のため令和2年3月頃から帰省以外の外出を控えましたが、快適に過ごすことができました。感謝いたします。

地元関係者との調整、近接した工事現場の施工関係者との調整、日程調整ほか、困難を克服して工事を完成させた施工業者各位に感謝いたします。

4年間ありがとうございました。



# 最終年を迎えた東峰村災害復旧支援活動

派遣先 東峰村 建設水道課 災害対策室 公共土木災害係  
所属 危機管理室 危機管理課  
氏名 田中 秀俊  
活動期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

## 1 はじめに

私が福岡県東峰村へ赴任し、早3年が経過しようとしています。東峰村での災害復旧事業の支援活動も今年度で完了となります。ここに、災害復旧支援活動最終年の報告として、この一年を振り返りまとめてみたいと思います。

## 2 現地での業務

赴任3年目となる現地での業務は、災害査定の対象となる補助事業が派遣2年目の前年度で全て完了したことから、補助事業の対象とならない東峰村公共土木単独災害復旧工事(以下、単災という)を担当しました。

## 3 現地での活動経過

東峰村災害対策室公共土木災害係の技術職員は、令和2年度に同じく、東峰村職員1名、福岡県職員1名、本市職員2名の4名体制で、私は単災工事22件を担当しました。以下に、そのうち1件について要約列記します。

### ○ 栗林川緊急対策工事(2工区)

当工事区間の右岸側は田畑が続く耕作地、一方、左岸側は人家が散在する区間に位置しており、令和元年度に河川災害復旧工事が完了しました。

しかし、令和2年8月の豪雨により、災害復旧事業として前年度末施工した護岸の近傍が新たに被災したため、その災害復旧を単災工事として実施しました。

【補助事業：栗林川第361号2工区】



(平成29年被災後)



(令和元年度補助事業完了後)

【村単災事業：栗林川緊急対策工事（2工区）】



（令和2年8月豪雨被災後）



（令和3年11月単災工事完了後）

## 4 現地での業務で困難であった点や活動を通して印象に残ったこと

### (1) 復旧工事を担う建設業者の人材不足

災害復旧工事を進めるにあたり、工事を担う建設業者が東峰村の指名業者だけでは対応が困難なため村外業者を含めて発注手続きを進めたが、いずれの建設業者も人材が不足しているのに加え、手持ち工事との関係から現場作業の着手や作業工程が思ったように進まないことも多々ありました。

また、昨年度からは村外業者も「令和2年7月豪雨」の被災地である熊本方面の復旧工事に軸足を移していく傾向にあり、施工業者の確保に腐心しました。

### (2) 河川災害復旧工事のスケジュール調整

河川の災害復旧工事は、田畑の耕作期間を避けて、かつ水の少ない渇水期（概ね10月～4月）の施工を余儀なくされるため、復旧工事の進捗はこの期間内に如何に効率的な工事が進められるかに左右されます。しかし、この時期はその他の工事でも最盛期となるため、復旧工事のスケジュール調整が困難でした。

## 5 本市の防災に必要となること

前項で述べたように、被災箇所の災害復旧工事が完了しても、復旧箇所の近傍で新たに被災するケースが多くみられます。

このため、北九州市の管轄する河川について、河川台帳などへ過去の被災箇所等のデータを整理することにより、豪雨時の監視巡回時での被災箇所の特定及びその後の迅速な災害復旧計画の策定が可能となるのではないかと考えます。

## 6 おわりに

東峰村は、令和4年7月で平成29年の災害発生から丸5年目を迎えることとなりますが、まだ村内には災害復旧工事が手付かずの箇所も存在します。

北九州市からの東峰村への派遣は令和3年度で終了となりますが、私は今回の派遣で得た貴重な知識・経験を災害復旧のために少しでも役立てたいと考えており、今後も災害復旧支援事業等に携わっていきたいと思っています。